

## 工事内容に関する質問回答表

施工年度	令和 8 年度	工事名	令和 8 年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）
回 答 日	令和 8 年 5 月 1 2 日		
質問事項	<p>1. 外壁改修工事のアスベスト撤去費の数量について</p> <p>建築工事 細目別内訳 14 頁の 9 行目「劣化部補修」－「アスベスト撤去費 U カットシール充填 下地アスベスト撤去費」の数量が 520m となっていますが、同頁 4 行目の「ひび割れ補修 0.2mm 以上 U カット工法（可とう性エポキシ樹脂）」の数量 4.8m に付随した項目でないかと思われますが、9 行目の数量は 520m で正しいでしょうか。</p>		
回 答	<p>正しくは <math>520m + 4.8m = 524.8m</math>（525m）でした。</p> <p>変更契約にて対応いたします。</p>		
質問事項	<p>2. 資材の納期遅延による工期延長協議への対応について</p> <p>世界情勢等により、防水材、断熱材、塗料等が入荷できない状況が続いています。その影響により工期に大きな影響を及ぼす可能性があります。その場合、工期を延長することを了承していただけるのでしょうか。</p>		
回 答	<p>資材価格の供給不足などにより工期に影響を及ぼすおそれがある場合は、建設業法第 20 条の 2 第 2 項に基づき、契約締結前に通知書（仕様書の入札条件及び指示事項に添付）にて事象に関する情報を通知していただき、受注者の責めに帰すことができない事由と認められるときは、協議により必要に応じた工期の延長は可能です。</p>		
質問事項			
回 答			